

重 要

令和3年4月19日

取引業者各位

福井赤十字病院
危機管理センター長

取引業者様の院内立ち入り制限について

新型コロナウイルスの感染が全国的に再拡大し、また感染力の強い変異株の割合が上昇していることなどに鑑みて、院内感染防止対策を更に強化するため、取引業者様（医薬品・医療機器・医療材料・設備等）の訪問を制限させていただきます。当院訪問に当たっては、当院が制限を解除するまでの間、下記の事項を遵守してくださるよう社内で周知願います。

記

1. 訪問制限について

- 院内への訪問は急を要する場合・病院から要請があった場合を除き、できるだけ電話やメールで行ってください。
- 理由を問わず、まん延防止等重点措置や緊急事態措置の実施区域など感染が拡大している地域からの訪問は控えてください。
- 医師等への面会について、急がない情報提供などの面会は控えてください。

2. やむを得ず入館する場合について

- 面会、訪問はアポイントメントをお取いただいたうえで、必要最小限の時間でお願います。
- 発熱などの症状がある場合は、院内への立ち入りを控えてください。
- 当院訪問の際は手洗いの励行、マスクの装着をお願いします。
- 許可なく院内へ立ち入ることはご遠慮ください。また、病棟への立ち入りは原則禁止といたします。
- 医局前、外来等、院内で密にならないよう努めてください。
- 勉強会等において、会場での飲食は行わないよう周知してください。

ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。